

令和3年度第7回富山地方最低賃金審議会

会議次第

令和4年2月28日（月）

富山労働総合庁舎5階大会議室

議事

- 1 令和4年度特定最低賃金改正に係る意向表明について
- 2 令和3年度最低賃金改正状況について
- 3 その他

資料

- No.1 第55期富山地方最低賃金審議会委員名簿（令和3年12月20日現在）
- No.2 令和4年度特定最低賃金改正意向表明一覧
- No.3 令和3年度地域別最低賃金改正状況（全国・ランク別）
- No.4 富山県における最低賃金の改正等の状況（平成24年度～令和3年度）
- No.5 令和3年度富山地方最低賃金審議会の開催状況

第55期富山地方最低賃金審議会委員名簿

令和3年12月20日現在

	氏名	現職等
公益 代表 委員	やなぎはら さちこ 柳原 佐智子	富山大学 経済学部 経営学科 教授
	◎ なが お はるあき 長尾 治明	富山国際大学 名誉教授
	○ たかくら ふみと 高倉 史人	高岡法科大学 法学部 特任教授
	もろずみ りょうこ 両角 良子	富山大学 経済学部 経済学科 教授
	ほりおか かずまさ 堀岡 和正	和み法律事務所 弁護士
労働者 代表 委員	なかの ときお 中野 時夫	日本労働組合総連合会富山県連合会 副事務局長
	もりかわ ゆきお 森川 幸夫	電機連合富山地方協議会 事務局長
	いしがき あつひろ 石垣 敦浩	アイシン・メタルテック労働組合 執行委員長
	いわさき よしき 岩崎 佳貴	イオンリテールワーカーズユニオン 中央執行委員 北陸信越グループ副議長
	ながやま ふみこ 長山 文子	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 富山県支部 次長
使用者 代表 委員	てらやま おさむ 寺山 収	一般社団法人富山県経営者協会 専務理事
	えした おさむ 江下 修	富山県中小企業団体中央会 専務理事
	はった まさと 八田 正人	株式会社三和製作所 代表取締役社長
	ふじい あけみ 藤井 明美	株式会社アポケアとやま 代表取締役
	もうり れいこ 毛利 禮子	有限会社三桂電機 取締役

任期：令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

(敬称略)

◎：会長 ○：会長代理

令和4年度特定最低賃金改正意向表明一覧

意向表明 受理年月日	特定最低賃金の件名	意向表明者	申出時期
令和4年 (2022年) 2月22日	富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金	自動車総連富山地方協議会 [REDACTED]	令和4年 (2022年) 7月末
令和4年 (2022年) 2月1日	富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	電機連合富山地方協議会 [REDACTED]	令和4年 (2022年) 7月末
令和4年 (2022年) 2月1日	富山県百貨店、総合スーパー最低賃金	UAゼンセン富山県支部 [REDACTED]	令和4年 (2022年) 7月末

2022年 2月22日

富山労働局長
杉 良太殿

射水労働局 2-3
自動車労働者協会

「富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金」の金額改正についての意向表明

貴局の連日のご奮闘に対し深く敬意を表します。

表記について、「富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金」の適用を受ける労働者を代表し、下記により金額改正の意向を表明いたします。

記

1、金額改正の意向を表明する最低賃金名

「富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金」

2、申し出の理由

申し出産業における労働者の賃金格差が存在することと、企業の公正競争を確保する観点から、15条の1項の規定に基づき現行最低賃金を適正水準へ改正するよう求めます。

3、申し出の時期

2022年7月末までに行います。



以上

2022年2月1日

富山労働局長
杉 良太 殿

住 所 富山 8-1
組 織 電機 方協議会
代表者

「富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金」の金額改正についての意向表明

貴局の連日のご奮闘に対し深く敬意を表します。

「富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金」の適用を受ける労働者を代表し、下記により金額改正を申し出ることを表
明します。

記

1. 金額改正の意向を表明する最低賃金名

「富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金」

2. 申し出の理由

富山県の電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造
業における賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者の3分の1以上の合意を得
て申し出することとしている。

3. 申し出の時期

2022年7月末までに行います。

以上



2022年2月1日

富山労働局長
杉 良太 殿

富山市奥田新町8-1
UA ゼンセン富山県支

「富山県百貨店，総合スーパー最低賃金」の金額改正についての意向表明

貴局の連日のご奮闘に対し深く敬意を表します。

「富山県百貨店，総合スーパー最低賃金」の最低賃金の金額改正について、適用を受ける労働者を代表し、下記のとおり申し出ることを表明します。

記

1. 金額改正の意向を表明する最低賃金名

「富山県百貨店，総合スーパー最低賃金」

2. 申し出の理由

富山県の百貨店，スーパーにおける賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者の3分の1以上の合意を得て申し出することとしている。

3. 申し出の時期

2022年7月末までに行います。

以上



令和3年度地域別最低賃金改正状況(全国・ランク別)

ランク	都道府県名	最低賃金時間額(円)		引上げ額(円)	引上げ率(%)	効力発生年月日
		改定額	前年度決定額			
A	東京	1,041	1,013	28	2.76	令和3年10月1日
A	神奈川	1,040	1,012	28	2.77	令和3年10月1日
A	大阪	992	964	28	2.90	令和3年10月1日
A	愛知	955	927	28	3.02	令和3年10月1日
A	埼玉	956	928	28	3.02	令和3年10月1日
A	千葉	953	925	28	3.03	令和3年10月1日
B	京都	937	909	28	3.08	令和3年10月1日
B	兵庫	928	900	28	3.11	令和3年10月1日
B	静岡	913	885	28	3.16	令和3年10月2日
B	滋賀	896	868	28	3.23	令和3年10月1日
B	茨城	879	851	28	3.29	令和3年10月1日
B	栃木	882	854	28	3.28	令和3年10月1日
B	広島	899	871	28	3.21	令和3年10月1日
B	長野	877	849	28	3.30	令和3年10月1日
B	富山	877	849	28	3.30	令和3年10月1日
B	三重	902	874	28	3.20	令和3年10月1日
B	山梨	866	838	28	3.34	令和3年10月1日
C	群馬	865	837	28	3.35	令和3年10月2日
C	岡山	862	834	28	3.36	令和3年10月2日
C	石川	861	833	28	3.36	令和3年10月7日
C	香川	848	820	28	3.41	令和3年10月1日
C	奈良	866	838	28	3.34	令和3年10月1日
C	宮城	853	825	28	3.39	令和3年10月1日
C	福岡	870	842	28	3.33	令和3年10月1日
C	山口	857	829	28	3.38	令和3年10月1日
C	岐阜	880	852	28	3.29	令和3年10月1日
C	福井	858	830	28	3.37	令和3年10月1日
C	和歌山	859	831	28	3.37	令和3年10月1日
C	北海道	889	861	28	3.25	令和3年10月1日
C	新潟	859	831	28	3.37	令和3年10月1日
C	徳島	824	796	28	3.52	令和3年10月1日
D	福島	828	800	28	3.50	令和3年10月1日
D	大分	822	792	30	3.79	令和3年10月6日
D	山形	822	793	29	3.66	令和3年10月2日
D	愛媛	821	793	28	3.53	令和3年10月1日
D	島根	824	792	32	4.04	令和3年10月2日
D	鳥取	821	792	29	3.66	令和3年10月6日
D	熊本	821	793	28	3.53	令和3年10月1日
D	長崎	821	793	28	3.53	令和3年10月2日
D	高知	820	792	28	3.54	令和3年10月2日
D	岩手	821	793	28	3.53	令和3年10月2日
D	鹿児島	821	793	28	3.53	令和3年10月2日
D	佐賀	821	792	29	3.66	令和3年10月6日
D	青森	822	793	29	3.66	令和3年10月6日
D	秋田	822	792	30	3.79	令和3年10月1日
D	宮崎	821	793	28	3.53	令和3年10月6日
D	沖縄	820	792	28	3.54	令和3年10月8日

(参考)地域別最低賃金の全国加重平均額

年度	時間額(円)	引上げ額(円)	引上げ率(%)
令和3年度	930	28	3.10
令和2年度	902	1	0.11
令和元年度	901	27	3.09
平成30年度	874	26	3.07
平成29年度	848	25	3.04
平成28年度	823	25	3.13
平成27年度	798	18	2.31
平成26年度	780	16	2.09
平成25年度	764	15	2.00
平成24年度	749	12	1.63

(参考)中賃目安

ランク	金額
A	28円
B	28円
C	28円
D	28円

富山県における最低賃金の改正等の状況

最低賃金件名		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率	金額	引上率
富山県最低賃金 (地域別最低賃金)	時間額	700円	1.16%	712円	1.71%	728円	2.25%	746円	2.47%	770円	3.22%	795円	3.25%	821円	3.27%	848円	3.29%	849円	0.12%	877円	3.30%
	発効日	H24.11.4		H25.10.6		H26.10.1		H27.10.1		H28.10.1		H29.10.1		H30.10.1		R1.10.1		R2.10.1		R3.10.1	
洋紙、板紙、学用紙製品製造業最低賃金	日額	5,637円	—	5,637円	—	5,637円	—														
	時間額	705円	—	705円	—	705円	—														
	発効日	—		—		H27.3.24(廃止)															
高炉によらない製鉄、製鋼・製鋼圧延業最低賃金	日額	6,024円	—	6,024円	—	6,024円	—	6,024円	—	6,024円	—	6,024円	—								
	時間額	753円	—	753円	—	753円	—	753円	—	753円	—	753円	—								
	発効日	—		—		—		—		—		H29.11.29(廃止)									
アルミニウム第2次製錬・精製業、アルミニウム・同合金圧延業、アルミニウム・同合金鋳物、アルミニウム・同合金ダイカスト、金属製サッシ・ドア、建築用金属製品、アルミニウム・同合金プレス製品製造業最低賃金	時間額	775円	—	779円	0.52%	779円	—	781円	0.26%	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—	781円	—
	発効日	H25.1.2(新設)		H25.12.28		—		H27.12.26		—		—		—		—		—		—	
玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業最低賃金	時間額	804円	0.50%	810円	0.75%	820円	1.23%	833円	1.59%	846円	1.56%	864円	2.13%	885円	2.43%	907円	2.49%	912円	0.55%	934円	2.41%
	発効日	H25.1.2		H25.12.1		H26.11.19		H28.3.11		H28.12.10		H29.12.17		H30.12.13		R1.12.11		R2.12.19		R3.12.24	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	時間額	745円	0.81%	750円	0.67%	760円	1.33%	772円	1.58%	786円	1.81%	800円	1.78%	823円	2.88%	849円	3.16%	851円	0.24%	879円	3.29%
	発効日	H25.2.24		H25.12.21		H26.12.11		H27.12.30		H28.12.24		H29.12.22		H30.12.26		R1.12.19		R2.12.18		R3.12.24	
百貨店、総合スーパー最低賃金	時間額	770円	0.26%	770円	—	790円	2.60%	800円	1.27%	810円	1.25%	820円	1.23%	840円	2.44%	860円	2.38%	865円	0.58%	890円	2.89%
	発効日	H24.12.20		—		H26.11.15		H27.12.18		H28.12.18		H29.12.6		H30.11.30		R1.12.5		R2.12.9		R3.12.26	
自動車(新車)小売業最低賃金	時間額	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—	769円	—
	発効日	—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	

※ 黄色網掛けは当該年度に改正されたものを示す。

令和3年度 富山地方最低賃金審議会 開催状況

	年 月 日	会議名	主な審議事項
1	令和3年5月17日	第1回 本 審	・会長等選出 ・審議会運営規程決定 ・運営小委員会の設置
2	令和3年6月28日	第2回 本 審	・富山県最低賃金改正諮問 ・審議運営事項、審議日程決定 ・基礎調査実施説明
3	令和3年7月21日	第3回 本 審	・中賃目安伝達 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果説明 ・公示による労使意見聴取報告
4	令和3年7月21日	第1回 富山県最低賃金専門部会	・部会長等選出 ・運営規程、審議日程決定 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果、生活保護説明 ・労使の基本的主張 ・金額等審議
5	令和3年7月28日	第2回 富山県最低賃金専門部会	・金額等審議
6	令和3年8月3日	第3回 富山県最低賃金専門部会	・金額等審議
7	令和3年8月4日	第4回 富山県最低賃金専門部会	・金額等審議
8	令和3年8月5日	第5回 富山県最低賃金専門部会	・金額等審議、採決 ・専門部会報告取りまとめ
9	令和3年8月5日	第4回 本 審	・専門部会報告 ・金額等審議、採決 ・富山県最低賃金改正答申 ・特定最低賃金改正必要性諮問
10	令和3年8月5日	第1回 特別小委員会	・特定最低賃金改正申出要件審査結果 ・特定最低賃金改正必要性有無審議 ・特別小委員会報告取りまとめ
11	令和3年8月23日	第5回 本 審	・富山県最低賃金改正異議申出諮問、審議、答申 ・特別小委員会報告 ・特定最低賃金改正必要性有無審議、答申 ・特定最低賃金改正諮問
12	令和3年10月13日	第1回 一般機械・自動車部品専門部会	・部会長選出 ・専門部会運営規程、審議日程決定 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果説明 ・労使の基本的主張 ・金額等審議
13	令和3年10月14日	第1回 電気機械器具専門部会	・部会長選出 ・専門部会運営規程、審議日程決定 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果説明 ・労使の基本的主張 ・金額等審議
14	令和3年10月19日	第2回 一般機械・自動車部品専門部会	・金額等審議
15	令和3年10月19日	第2回 電気機械器具専門部会	・金額等審議
16	令和3年10月20日	第1回 百貨店、総合スーパー専門部会	・部会長選出 ・専門部会運営規程、審議日程決定 ・労働経済等関係指標、基礎調査結果説明 ・労使の基本的主張 ・金額等審議
17	令和3年10月25日	第3回 電気機械器具専門部会	・金額等審議、採決 ・専門部会報告取りまとめ ・改正答申
18	令和3年10月25日	第3回 一般機械・自動車部品専門部会	・金額等審議、採決 ・専門部会報告取りまとめ ・改正答申
19	令和3年10月27日	第2回 百貨店、総合スーパー専門部会	・金額等審議、採決 ・専門部会報告取りまとめ ・改正答申
20	令和3年10月28日	第6回 本 審	・特定最低賃金専門部会報告 ・特定最低賃金専門部会廃止
21	令和4年2月28日	第7回 本 審	・特定最低賃金改正意向表明、確認